

野木町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	25,305 人	8,556,298 千円	556,503 千円	1,487,554 千円	17.4%	13.6 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

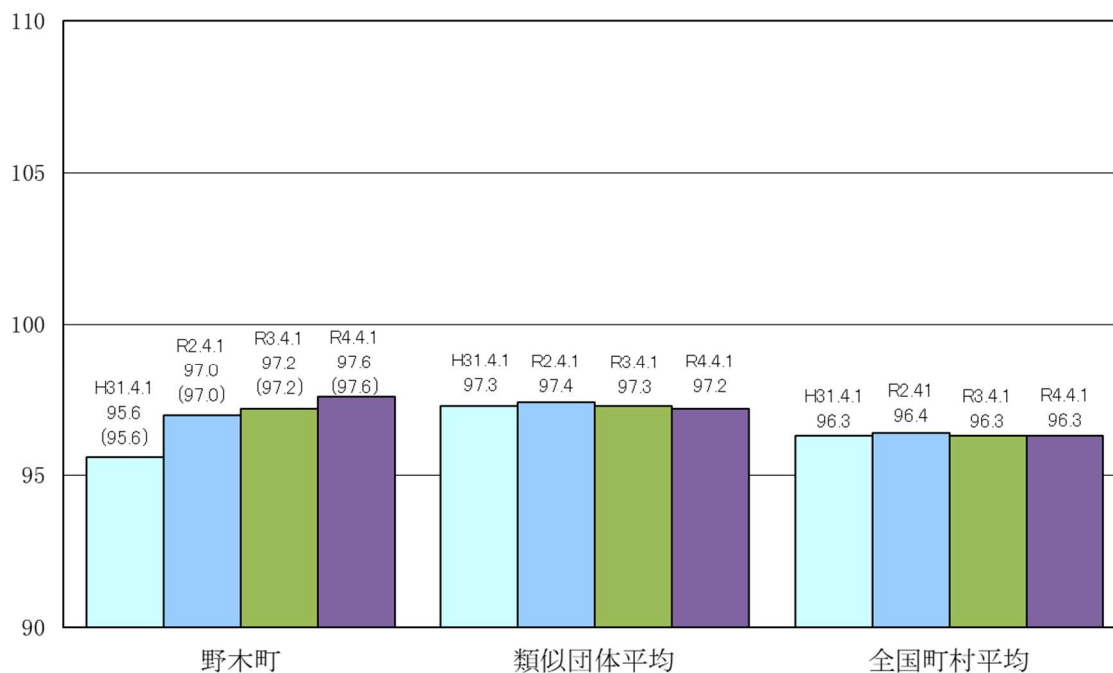
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	154人	557,098 千円	120,064 千円	232,742 千円	909,904 千円	5,908 千円	5,730 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 4年4月1日のラスパイレス指数が、3年連続で上昇している場合について、その理由及び改善の見込み

若年層の早期退職者や経験年数 30 年以上の高卒職員の平均給料月額の上昇などが理由として挙げられます。今後も適正な職員の給与水準の確保に努めてまいります。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
3年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
3年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。給料表については、平成27年人事院勧告による平成27年度給料表のとおり(国公基準)。但し、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準6%に対し、野木町においても6%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

（参考）

	平成 26年度	平成27年度の支 給割合		平成 28年度	平成 29年度	平成30 年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
		4月1日 時点	遡及 改定後							
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
野木町の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
野木町	39.5歳	299,000円	364,035円	334,759円
栃木県	42.4歳	322,428円	396,247円	352,940円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.3歳	303,712円	368,373円	337,556円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
野木町	53.1 歳	5 人	302,300 円	360,360 円	327,400 円	-	-	-	-
うち自動車運転手	52.6 歳	4 人	311,700 円	378,350 円	339,150 円	自家用自動車運転者	67.4 歳	191,500 円	1.98
うち用務員	*	1 人	*	*	*	用務員	49.1 歳	236,600 円	-
栃木県	53.9 歳	222 人	304,873 円	342,861 円	324,108 円	-	-	-	-
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	328,416 円	-	-	-	-	-
類似団体	51.8 歳	7 人	296,760 円	327,900 円	315,452 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
野木町	-	-	-
うち自動車運転手	6,087,400 円	3,187,900 円	1.91
うち用務員	*	*	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

（平成31～令和3年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
野木町	* 歳	* 円	* 円
栃木県	45.3 歳	376,762 円	431,076 円
類似団体	38.3 歳	320,200 円	371,762 円

（注）1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（4年4月1日現在）

区 分		野 木 町	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	152,700 円	—
	中 学 卒	円	139,900 円	—
教 育 職	大 学 卒	円	210,800 円	—
	高 校 卒	円	166,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（4年4月1日現在）

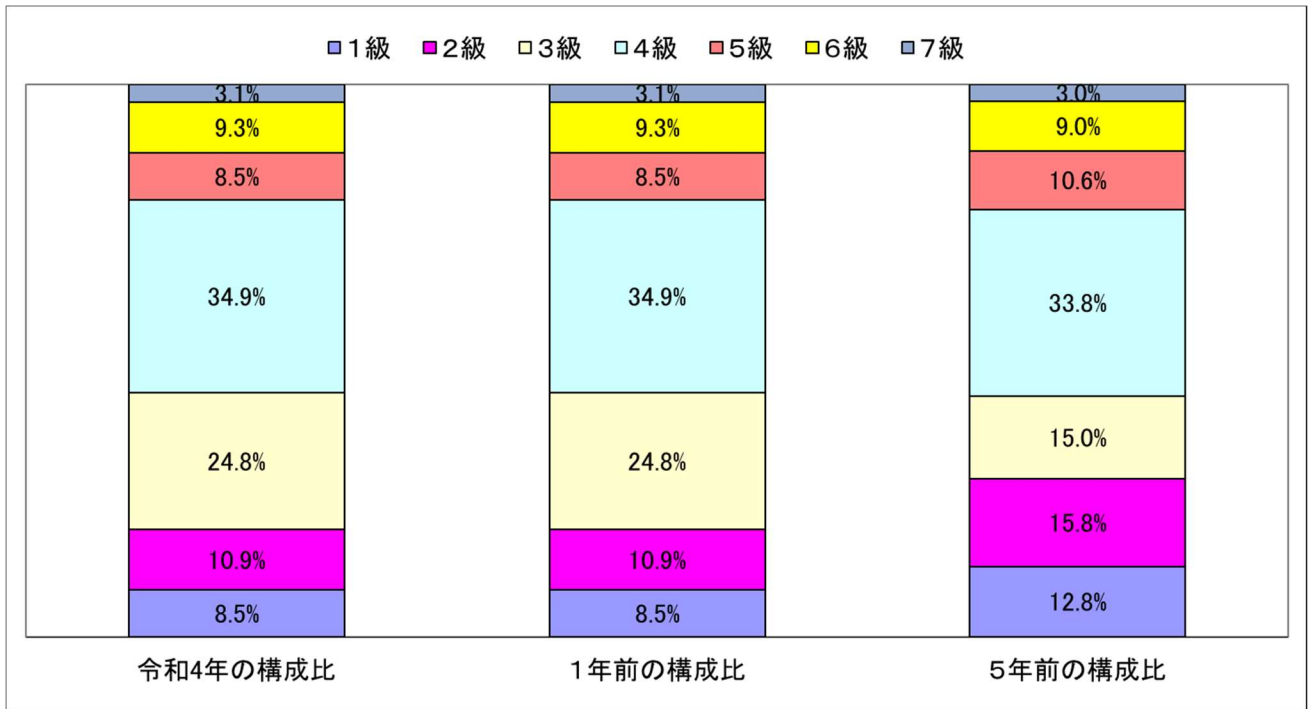
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	251,667 円	351,100 円	372,700 円	396,200 円
	高 校 卒	234,700 円	円	円	375,650 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	264,600 円	310,300 円
	中 学 卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

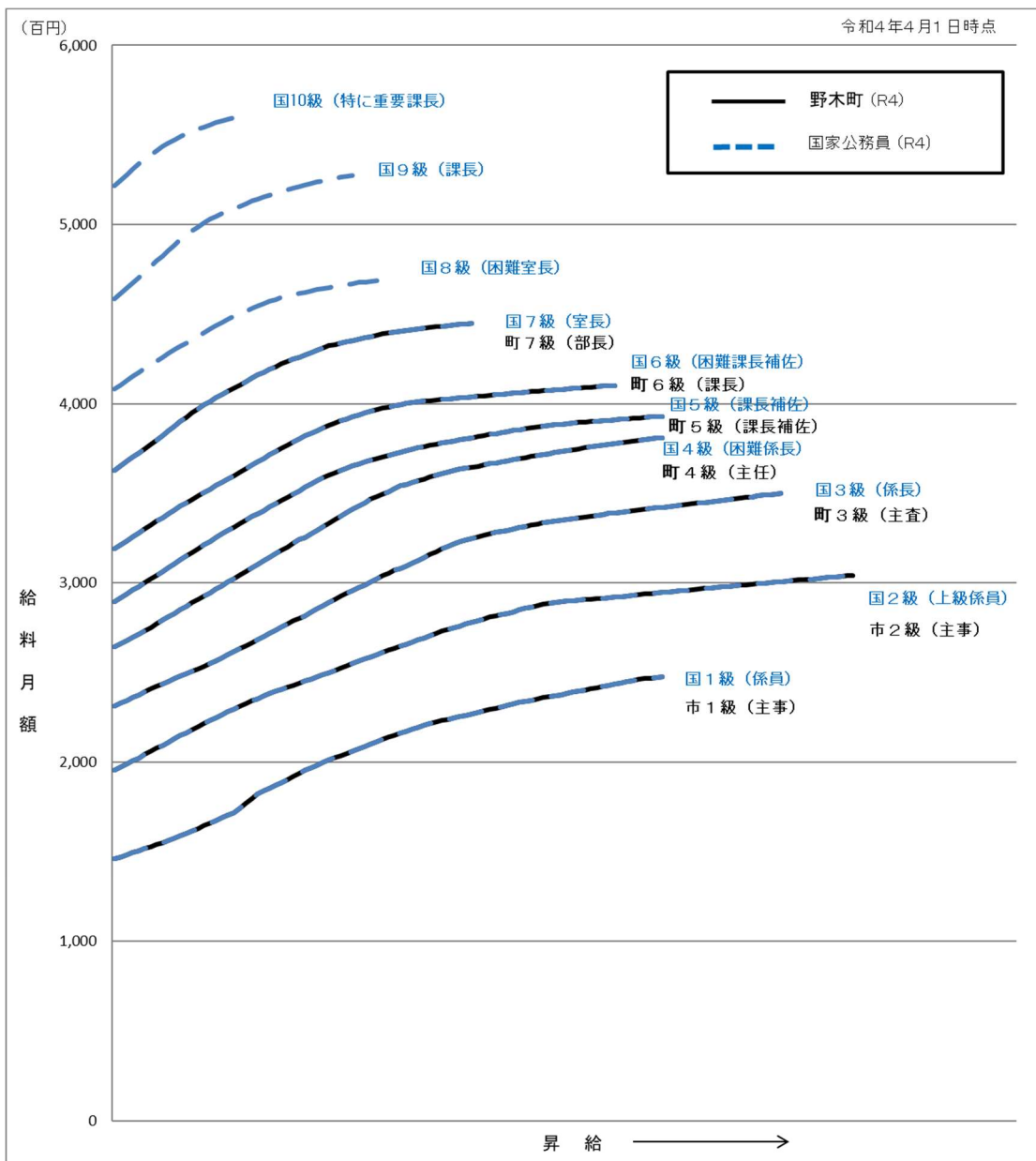
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又は技師の職務 保健師又は栄養士の職務 主事補又は技師補の職務	12人	9.2%	146,100円	247,600円
2 級	困難な業務を分掌する主事 又は技師の職務 困難な業務を分掌する保健 師又は栄養士の職務	14人	10.8%	195,500円	304,200円
3 級	主査の職務	35人	26.9%	231,500円	350,000円
4 級	主任の職務	44人	33.8%	264,200円	381,000円
5 級	副主幹の職務	10人	7.7%	289,700円	393,000円
6 級	主幹の職務	11人	8.5%	319,200円	410,200円
7 級	参事の職務	4人	3.1%	362,900円	444,900円

- (注) 1 野木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（野木町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野木町	栃木県	国
1人当たり平均支給（令和3年度） 1,437千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,635千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～22%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

（注）令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分（4.45→4.3月）を令和4年6月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（野木町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

野木町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(割増2～45%)			(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	18,429千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			34,915 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）			215,525 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）
野木町全域	6 %	162 人	6 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		134千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		26,800円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		3.24%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
伝染病防疫作業従事 職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従 事する職員	伝染病防疫作業	2,000円	1件当たり 2,000円
家畜予防注射作業従事 職員の特殊勤務手当	家畜予防注射作業に 従事する職員	農業事務関係職員	2,000円	1件当たり 2,000円
行旅死亡人取扱い職 員の特殊勤務手当	死亡人の取扱いに従 事した職員	行旅死亡人の取扱い	10,000円	1件当たり 5,000円
道路作業従事職員の 特殊勤務手当	道路作業に従事す る職員	常時道路作業に従 事	120,000円	月額10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	47,345千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和3年度決算）	292千円
支給実績（令和2年度決算）	44,334千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和2年度決算）	267千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との 異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (令和3年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子10,000円 その他6,500円 特定期間5,000円加算	同		13,374千円	284,553円
住居手当	借家100円～28,000円	同		6,500千円	270,833円
通勤手当	通勤距離により 2,000円～ 55,000円	同		5,228千円	56,826円
管理職手当	参事72,700円 主幹49,800円			11,260千円	662,353円
休日勤務手当				千円	円
産業教育手当				千円	円

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	780,000円 (780,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000円 / 580,800円	
	副 市 町 村 長	620,000円 (620,000円)	760,000円 / 522,000円	
報 酬	議 長	350,000円 ()	499,000円 / 252,000円	
	副 議 長	280,000円 ()	430,000円 / 202,000円	
	議 員	260,000円 ()	400,000円 / 174,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和3年度支給割合) 3. 3 5 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3. 3 5 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	$780,000 \times (\text{在職期間の月数}) \times (42/100)$	15,724,800円	退職時
		$620,000 \times (\text{在職期間の月数}) \times (25/100)$	7,440,000円	退職時
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

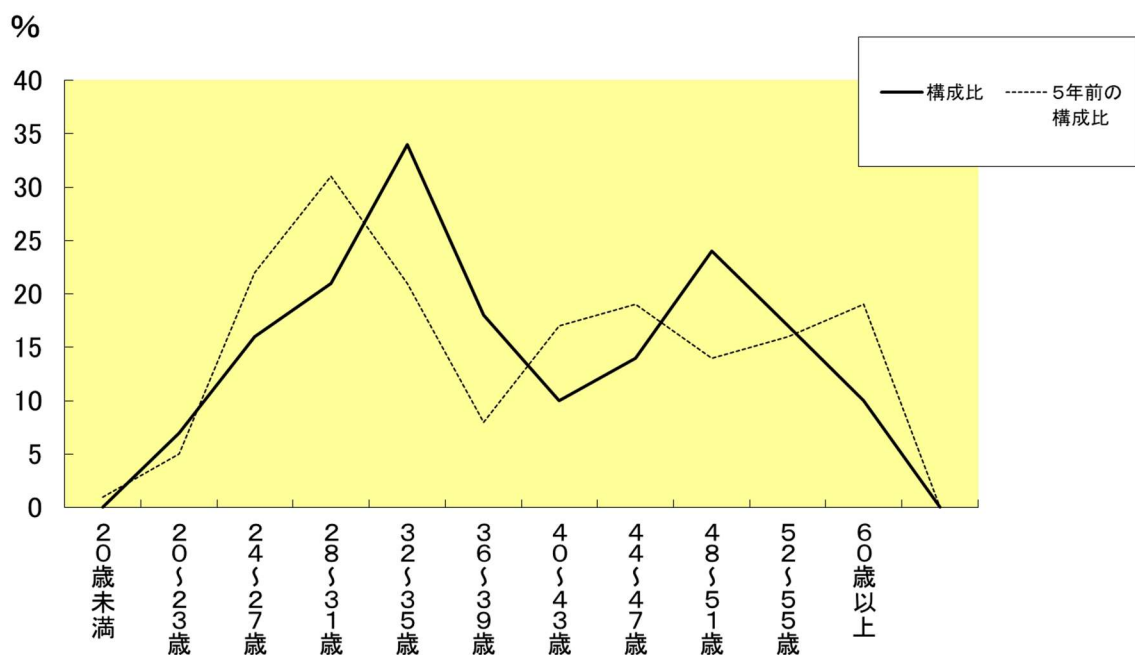
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	49	45	▲4	
		税務	12	11	▲1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	10	10	▲1	
		商工	4	4	0	
		土木	17	17	0	
		民生	15	16	1	
		衛生	14	18	4	
	計		124	124	0	
	教育部門	30	31	1		
	消防部門	0	0	0		
	小計	154	155	1	<参考> 人口1万当たり職員数 60.85人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 66.17人)	
公営企業等部門	水道	4	4	0		
	下水道	4	4	0		
	その他	9	8	▲1		
	小計	17	16	▲1		
合計			171 [198]	171 [198]	▲1 0	<参考> 人口1万当たり職員数 67.58人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	7人	16人	21人	34人	18人	10人	14人	24人	17人	10人	0人	171人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	127	127	126	126	124	124	▲3(2.4%)
教育	27	27	30	28	30	31	4(▲14.8%)
消防							(%)
普通会計計	154	154	156	154	154	155	1(0.1%)
公営企業等会計計	21	19	20	18	17	16	▲5(23.8%)
総合計	175	173	176	172	171	171	▲4(2.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	350,434 千円	15,622 千円	14,547 千円	4.51 %	2.08 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 25,209千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 平 成2年度平 均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	5人	19,108 千円	3,283 千円	8,175 千円	30,566 千円	6,113 千円	5,413千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
野 木 町	36.7 歳	290,814 円	359,792 円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

野 木 町	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,635千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,457千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（4年4月1日現在）

野木町	団体平均
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1人当たり平均支給額 18,429千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（4年4月1日現在）

支 給 実 績（3年度決算）		1,210千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		241,938円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
野木町全域	6%	5人	6%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する支給 単価
			千円	日額 円
			千円	1件当たり 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	632千円
職員1人当たり平均支給年額	126千円
支給実績（2年度決算）	912千円
職員1人当たり平均支給年額	152千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （3年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子10,000円 その他6,500円 特定期間5,000円 加算	同		456千円	228,000円
住居手当	借家100円～28,000円	同		312千円	312,000円
通勤手当	通勤距離により2,000円～55,000円	同		74千円	37,200円
管理職手当	参事72,700円 主幹49,800円			598千円	597,600円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	427,632 千円	50,242 千円	0 千円	0 %	—

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 20,017 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 2 年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	3 人	9,689 千円	1,685 千円	4,012 千円	15,386 千円	5,129 千円	—

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
野木町	37.3 歳	294,362 円	370,446 円
団体平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

野木町		団体平均	
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,337千円		1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,434千円	
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 (1.45)月分		（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分		勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（４年４月１日現在）

野木町			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 18,429千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（４年４月１日現在）

支給実績（3年度決算）		593千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		197,388円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
野木町全域	6%	3人	6%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（４年４月１日現在）

支給実績（3年度決算）		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給 単価
			千円	日額 円
			千円	1件当たり 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	237千円
職員1人当たり平均支給年額	79千円
支給実績（2年度決算）	393千円
職員1人当たり平均支給年額	131千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子10,000円 その他6,500円 特定期間5,000円 加算	同		180千円	180,000円
住居手当	借家100円～28,000円	同		632千円	316,000円
通勤手当	通勤距離により2,000円～55,000円	同		44千円	22,000円
管理職手当	参事72,700円 主幹49,800円			0千円	0円